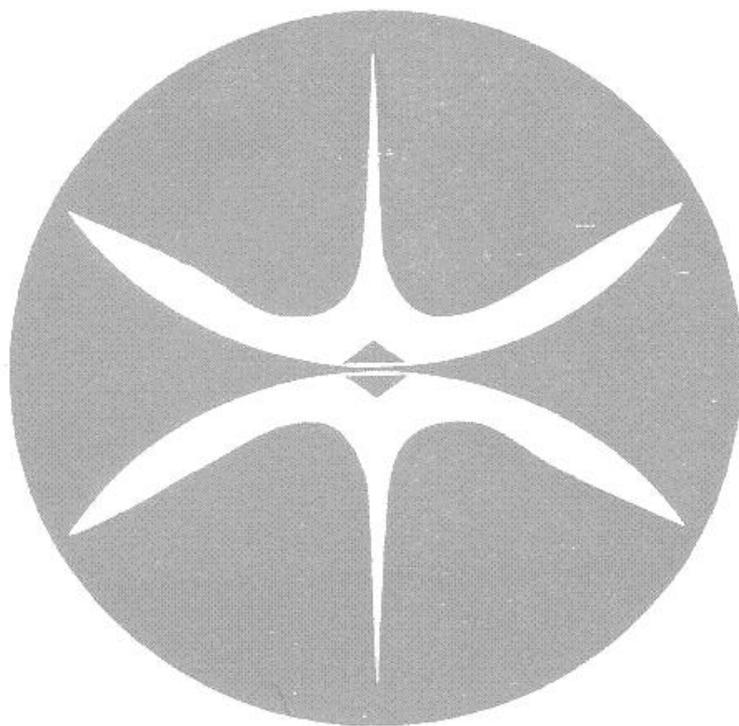


皆さんの市民憲章運動に関わる活動を応援します。

～市民主体の住みやすい高知市の実現のために～

高知市民憲章推進協議会助成金制度

～ 令和7年度（2025年度）版 ～



高知市民憲章推進協議会

高知市民憲章

澄みきった空 輝く太陽 広い海 緑の山々

この美しい山河に、わたしたちの先人は、自由民権の思想を開花させました。それは近代日本のこころのふるさとでもあります。

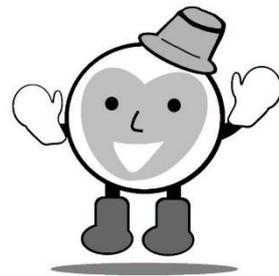
わたしたちは、いま、この貴重な先人の遺産のうえに、さらに豊かで明るい市民生活をきずきあげるため、みんなで手を取りあって前進します。

ここに、わたしたち市民の自治と自律のさだめとして、この高知市民憲章を制定します。

1. 鏡川を清潔なまちのシンボルにしましょう。
1. 世界をむすぶ高い文化と教養のまちにしましょう。
1. たがいに親切にし、あたたかい社会をつくりましょう。
1. 健康で働き、豊かなまちにしましょう。
1. 交通ルールをまもり、事故のない安全なまちにしましょう。

高知市民憲章推進協議会は、
昭和44年の結成以来5つの憲章文に
のっとり、高知市を住みよいまちにするための
様々な啓発事業を展開しています。

これらの事業は、町内会をはじめとする
団体、個人、企業の皆様からの賛助金
ならびに協力金によって成り立っています。



市民憲章イメージキャラクター
けんしょうくん

皆さんの市民憲章運動に関わる活動を応援します！

高知市民憲章推進協議会では、市民の自治と自律のさだめとして制定された高知市民憲章を自発的に取り組まれているみなさんの実践活動に対して、必要な経費の一部を助成金として交付します。

助成金を希望される団体は、下記のとおりご応募ください。

1 助成の対象となる事業・応募枠

令和7年5月下旬以降に着手し、令和8年3月31日までに完了する以下の事業を対象とします。
対象事業の①～⑦ごとに、おおむね2枠募集します。

(※ 申請状況により2枠にならない場合があります。)

対象事業

- ① 高知市の美しい自然や環境を守り育てる事業
- ② 地域の文化、歴史、芸術、又はスポーツの振興を図る事業
- ③ 地域の交流や親睦を促進する事業や地域福祉の向上に関する事業
- ④ 子どもの心身の健やかな成長を願う事業
- ⑤ 市民の健康増進に寄与する事業
- ⑥ 安心・安全なまちづくりに関する事業
- ⑦ その他市民憲章運動の推進に寄与すると認められる事業

■対象としない事業

- ① 事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
- ② 公益性を欠く事業
- ③ すでに高知市の制度等で補助金等の助成を受けている事業
- ④ 過去5年以内に当該助成金を受けた事業（令和2年度～令和6年度助成事業）
- ⑤ その他、助成することが適当でないと認められる事業

※ よさこい祭り参加は対象外の事業となりますのでご了承ください。(当協議会が企業の協賛を受けながら「市民憲章よさこい踊り子隊」を編成しているためです。)

※ 防災関連につきましては、高知市が実施している補助制度の対象事業は対象外となります。

2 助成の対象となる団体

高知市をさらに住みやすい街にするための活動を行っている団体で、次の4つの条件を満たす団体とします。

- ① 活動拠点が高知市内にあること。
- ② 構成員が5名以上で、構成員の2分の1以上が高知市民であること。
- ③ 団体の規約、会則等を定めていること。
- ④ 適切な会計処理がなされていること。

■対象としない団体

- ① 営利活動を目的とする団体
- ② 政治団体及び宗教団体
- ③ すでに高知市の制度等で補助金等の助成を受けている団体

3 助成金額

1 団体当たり，上限5万円

※ 飲食費には使用できません。

4 選考及び発表

高知市民憲章推進協議会助成金審査会において，書類審査による選考・決定の上，申請者全員に書面で助成可否についてお知らせします。

【審査会構成員】 当協議会の副会長 2 名，事務局長，部会長 2 名，副部会長 2 名

【お知らせ時期】 令和 7 年 3 月中旬予定（選考結果を記した書面を送付）

5 助成金の交付

令和 7 年 5 月上旬に開催する総会で，新年度予算の承認後，助成金の交付が決定します。決定した団体には，決定後 2 週間以内に助成金を交付します。

なお，申請段階で助成金を振り込む口座を指定します。

6 助成事業の内容変更

助成金の交付決定を受けた事業については，その内容を変更したり，中止したり，廃止したりする場合は，必要な書類を速やかに提出し，高知市民憲章推進協議会の承認を受けなければなりません。

ただし，軽微な内容を変更する場合は特に書類を提出する必要はありません。判断が難しい場合は高知市民憲章推進協議会事務局（地域コミュニティ推進課）までお問い合わせください。

7 実績報告

交付決定を受けた助成事業が完了したときは，事業完了後 30 日以内に実績報告書を提出してください。

■実績報告書と一緒に提出していただくもの

- ① 助成の対象となった事業の実績を示す書類（冊子，写真等）
- ② 助成の対象となった事業の収支の分かる書類（領収書，レシート等）
- ③ その他市民憲章推進協議会の会長が必要と認めるもの

過去の助成事業（対象事業ごとによる一部抜粋）

①高知市の美しい自然や環境を守り育てる事業

実施年度	助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付金額(円)
H26	中の谷公民館道路清掃行事	中の谷公民館	11月の横浜地区の一斉清掃にあわせて横浜バス停より安ヶ谷バス停の間の歩道を清掃する。	清掃用具、土、花、苗木の購入	48,000
R5	高ノ森に植樹した桜の手入れと山道の清掃	高ノ森の宝の山を守る会	高ノ森に植樹した桜の手入れ、山道の清掃を通じて世代間の交流や地域住民の連携・健康増進を図る。	プロフ購入費	50,000

②地域の文化、歴史、芸術、又はスポーツの振興を図る事業

実施年度	助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付金額(円)
H25	地域の伝統技術を学ぼう！！	梅ノ辻東町内会	地域の布団店から、「座布団兼防災ずきん」を作りながら、綿詰め技術を学び、現在多く使用されているスポンジ製との違いを学習し、地域の交流を図る。	材料費、チラシ作成費、傷害保険料、会場代	46,676
R5	老若男女で世代間交流を～集中力と脳の活性化！～	CROSS SPORTS 高知	一宮東地区住民を対象にスポーツスタッキングの体験会を開催し、老若男女で～集中力と脳の活性化！～を目的とした地域住民の世代間交流や健康増進、また、市民憲章運動の促進を図る。	スポーツスタッキングタイマー、マット、コップセット(体験用物品)、参加者募集チラシ	50,000

③地域の交流や親睦を促進する事業や地域福祉の向上に関する事業

実施年度	助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付金額(円)
H26	宝町公民館一日レストラン	宝町町内会	12月14日(日)に公民館で「1日レストラン」という食事会を開催。チラシ・ポスターで開催を周知し、町内会員に無料で食事を提供し、交流の場とする。	紙皿等消耗品の購入、チラシ・ポスターの作製費、テーブルクロスなど装飾品	50,000
H27	第7回「南ヶ丘夏祭り」	南ヶ丘自治会	7月25日(土)に住民参加型の夏祭りを開催する。地域住民の親睦と世代間交流を兼ね、将来子どもたちに故郷を思い出してもらうため、祭りを開催する。	ヤグラ方式による会場設営、簡易トイレ、発電機、灯光機、燃料、ゴミ処理、車両レンタル、保険料等	50,000

④子どもの心身の健やかな成長を願う事業

実施年度	助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付金額(円)
H21	ふれあい夏まつりコスケ	旭東スポーツクラブ	平成21年7月19日(日)に「旭東小学校体育館」にて、旭東地区の小学生を対象としたスポーツイベント(コスケ)を開催	案内チラシ、道具類借り上げ料	50,000
H25	弥右衛門地区町内会ソフトバレーボール交流大会 講習会(練習会)	高知市弥右衛門地区町内連合会	平成25年11月に弥右衛門ふれあいセンター体育館にてソフトバレーボール交流会を実施。それに向けて、7月から月2回講習会を実施し、地域住民の健康増進と親睦を図る。	ボール・空気入れポンプ等購入費、傷害保険料	30,000

⑤市民の健康増進に寄与する事業

実施年度	助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付金額(円)
H25	災害時の家庭の医薬品服用サポート	一宮東団地町内会	災害時や急病時に必要な情報(持病・かかりつけ病院・常服薬・緊急連絡先等)を正確に伝えるキット「救急医療情報キット」を購入、町内会の各家庭に配布し、安心・安全なまちづくり及び健康増進を図る。	救急医療情報キット購入費	50,000
R4	輪で笑と和を～楽しく投げて健康増進～	CROSS SPORTS 高知	一宮東地区の住民を対象に輪投げ大会を開催する。輪で笑と和を～楽しく投げて健康増進～を目的に、地域住民同志の交流を推進する。	輪投げセット・消耗品等の購入費、チラシ製作費	50,000

⑥安心・安全なまちづくりに関する事業

実施年度	助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付金額(円)
H26	防災ずきんを作って防災意識を高め地域交流をする	上本宮町山手防災会	10月21日(火)に公民館で講師を招いて、防災ずきんの作製を実施。周辺町内会にも呼びかけ住民の交流を図る。	チラシ作成費、材料費、講師謝金、会場費	50,000
R4	安全なまちづくりのための標識設置	旭北町町内会	町内主要道路で過去に人身事故が発生していることから、走行する車両に対し「町内徐行」の標識を設置する。町内外のドライバーの注意喚起を実施し、住民の安全を守り安心できるまちづくりを行う。	看板等購入費	50,000

過去5年間の助成事業

◎令和2年度助成

助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付金額 (円)
浦戸南浦花海道 一領具足清掃	長宗我部顕彰会	高知県の誇りである長宗我部(一領具足)の周囲の草刈りをし、地域の文化の振興を図る。	花苗, 肥料, 用具購入費	50,000
川太郎様祭りと清掃事業	川太郎様保存会	介良川の畔, 白水地域で受け継がれた夏の行事, 夏野菜と絵馬を奉納し, 子ども達の安全と地域の平安を祈願し, 住民の親睦を図る花火の会を企画する。また, この行事に合わせて, 春夏秋冬と定期的実施している地域の河川の清掃活動を行う。	花火, ポリ袋, 水切ネット購入費	50,000
団地内児童の経験を深め, 仲間づくりを進める事業	緑ヶ丘団地町内会	保護者の事情で通学する小学校がバラバラで, 休日には遊べる友達が少なく地域で孤立する児童たちに, お誕生日会(年に3回程)やクリスマス会などを開催し, 親子でクッキーやケーキを作りながらたくさん経験を積み, 普段は交流のない親子同士が仲間づくりを進めながら, 子どもたち自身の成長・発達を図っていく。	調理用具購入費	50,000
地域の歴史の掘り起こしと町内の絆づくり	鴨部分譲住宅町内会	鴨部2丁目の地理や歴史, 鴨部分譲住宅水害の実態調査を行うとともに, 町内会の沿革を知る住民に取材することで, 災害時の自助・共助のあり方や居心地のよい町内にするための5か条を調査し, 調査結果をまとめた冊子を作製する。	冊子作製費	50,000
浦戸西町内会花いっぱい活動	浦戸西町内会	各世帯で, プランターに花を植えて町内を彩り, 活気ある町並みにすることで, 住民の士気を高め, 地域内外へのアピールを行う。	花苗, プランター, 花の土, 用具購入費	50,000
輪投げで健康寿命を伸ばそう	市老連旭ブロック	年3回輪投げ大会を開催し, 地域の人々と交流し, 温かいふれあいの中で支え合い, 地域に役立てられる活動となることを願っている。また, 長寿社会の中で, 心身の健康と安定した生活ができるように健康寿命を伸ばす努力をする。	公式ワナゲセット購入費, 講師謝金, 筆耕料	50,000
			2年度(6団体)計	300,000

◎令和3年度助成

助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付金額 (円)
年末餅つき交流会	桂浜公民館	昔は各家庭で餅つきをしていたが、その時に味わったつきたての餅の美味しさと、餅つきの楽しさを味わってもらうとともに、お年寄りから若者への技術の伝承を図る。	餅つき道具、消耗品、くじ引き商品等の購入費	50,000
長宗我部慰霊祭開催	長宗我部顕彰会	長宗我部一族郎党の武勇と連帯、進取の精神を顕彰して、栄光の足跡を後世に伝え、かつその慰霊を行うもの。	幟旗、幟ポール、テント、パラソルヘイト等の購入費	50,000
県営住宅団地内のごみ置場周辺の景観及び看板設置及び花壇に花いっぱい事業	県営住宅潮江団地自治会	団地内のごみ置場の清掃及びごみの出し方等の啓発看板を設置し美化に努める。また、自治会全ての住民で花の植付を行い、親睦を深めるとともに、通行人に美化を訴える。	看板製作・取付費、傷害保険料、花苗プランター・土・花の購入費、チラシ製作費	50,000
第1回福井団地文化祭	福井団地自治会	福井団地住民及び子ども会の多様な趣味や文化活動の発表の場を提供し、作品の制作から発表、会場設営から運営まで住民の世代間交流を深める。	パネル・天幕等のレンタル料、チラシ製作費、記録写真撮影費	50,000
			3年度(4団体)計	200,000

◎令和4年度助成

助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付金額 (円)
輪で笑と和を～楽しく投げ健康増進～	CROSS SPORTS 高知	一宮東地区の住民を対象に輪投げ大会を開催する。輪で笑と和を～楽しく投げ健康増進～を目的に、地域住民同志の交流を推進する。	輪投げセット・消耗品等の購入費, チラシ製作費	50,000
安全なまちづくりのための標識設置	旭北町町内会	町内主要道路で過去に人身事故が発生していることから、走行する車両に対し「町内徐行」の標識を設置する。町内外のドライバーの注意喚起を実施し、住民の安全を守り安心できるまちづくりを行う。	看板等購入費	50,000
野ばらの会 健康体操および合唱活動	野ばらの会	高知市旭地区を中心とした住民を対象に、歌を通しての地域住民の健康増進や交流を行う。歌の前に15～20分程度の各種健康体操を実施した後、歌の講師の指導の下、歌やコーラスの練習を行う。	会場使用料・講師謝金・楽譜代外	50,000
交通安全啓発看板の設置による安全な町づくり	浦戸西町内会	当町内は桂浜観光への浦戸湾側の通路としても県外観光客の車輛も多く、不案内の為に事故のリスクも多い。町内で、事故が多発している箇所、又事故の予想される箇所への通行の際に、安全運転を呼びかけ事故を未然に防止する看板を設置する。	看板・取付部品及工具購入費	50,000
集会所裏斜面の檜の木を伐採し、集会所の安全を守る	逢坂平団地町内会	集会所裏の斜面に高さ10mほどの檜の木があり、台風次第では、集会所に倒れてくる可能性が高いので伐採する。また、その周辺の急斜面の草刈りを行う。	檜の木伐採・草刈り費用	50,000
一宮上小僧谷公園内樹木剪定並びに伐採	ミロク団地町内会	一宮上小僧谷公園は、災害発災時に住民の避難場所に指定されているので、特に避難行動要支援者が安心して避難ができ、安全に過ごせるための場所にする。①地震、強風等で倒木のおそれのある樹木の伐採②近所の敷地、屋根等へ枯枝、枯葉が落ちないように剪定、伐採を行う。	樹木の伐採・剪定に係る費用	50,000
			4年度(6団体)計	300,000

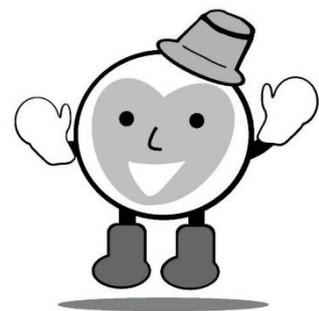
◎令和5年度助成

助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付決定額
高ノ森に植樹した桜の手入れと山道の清掃	高ノ森の宝の山を守る会	高ノ森に植樹した桜の手入れ、山道の清掃を通じて世代間の交流や地域住民の連携・健康増進を図る。	プロワ購入費	50,000
老若男女で世代間交流を～集中力と脳の活性化！～	CROSS SPORTS 高知	一宮東地区住民を対象にスポーツスタッキングの体験会を開催し、老若男女で～集中力と脳の活性化！～を目的とした地域住民の世代間交流や健康増進、また、市民憲章運動の促進を図る。	スポーツスタッキングタイマー、マット、コップセット(体験用物品)、参加者募集チラシ	50,000
年末餅つき大会	横内団地町内会	団地内の老人クラブや子供会との交流、親睦を促進するため、年末に餅つき大会を開催するもの。前回の餅つき大会は、コロナの感染拡大により中止となり、今回はぜひ開催してほしいとの声が多くあった。	餅つき機レンタル料、材料費、保険料、チラシ作製費、ガス代金	50,000
お月見会の開催	桂浜公民館	昭和 50 年代初頭まで桂浜は、お月見で浜一杯の人出で賑わっていた。この伝統を地域から再興させ、同時に地域住民が桂浜に集い、親睦を図る。	縁台・ランタン・ブルーシート・消耗品・くじ引き商品の購入費、チラシ製作費	50,000
児童との餅付き交流	東久万一ツ橋子供会	児童との餅つき大会を開催し、地域住民との世代間交流、健康増進に努める。また、家庭科室で市民憲章の説明を行い、市民憲章運動の推進を図る。	餅付き機・蒸し器具等購入費	50,000
城見deハロウィン2023 (ハロウィン&縁日)	城見ヶ丘自治会	子どもたちが、団地内の家々を訪ねてあいさつをすることで、地域の人々が交流し、子どもたちの成長を見守り、お互いの顔を覚えて何かあればいつでも助け合える安心・安全な団地にする。	チラシ印刷等のインク代・紙代、縁日の道具代、ハロウィン飾り代、記念写真代	50,000
望海ヶ丘地区会 12 月一斉清掃	望海ヶ丘地区会	高知市民憲章の「たがいに親切にし、あたたかい社会を作りましょう。」の条文にのっとり、一斉清掃を通して、清潔で安全であたたかい街作りを協力していく。	傷害保険、スコップ、草刈機替刃、燃料費、軽トラ、草刈機レンタル料	50,000
みその祭り	三園町町内会	高知市民憲章の「健康で働き、豊かなまちにしましょう」の条文に則り、地域住民の健康増進や世代間交流に努め、市民憲章の推進を図る。	傷害保険、2 トントラックのレンタル料、景品購入代	50,000
鴨部川の環境調査	鴨部分譲住宅町内会	「鏡川を清潔なまちのシンボルにしよう」の条文に則り、鏡川に流入する神田川の支流である鴨部川をゴミが流れる川から多様な生き物が生息し、人々がなごめる川に変容させるため、まず鴨部川の環境調査を実施する。	チラシ作成費、傷害保険料、報告用通信作成費用	50,000
			5年度(9団体)計	450,000

◎令和6年度助成

助成対象事業名	実施団体	事業概要	助成金の使途	交付決定額
パラリンピック種目で健康増進！～笑顔で楽しみ、地域をつなぐ～	一般社団法人 CROSS SPORTS 高知	一宮東地区の住民を対象にパラ種目であるボッチャの体験会を開催し、多世代の地域住民の健康増進や交流、また市民憲章運動の推進を図る。	ボッチャセットの購入	50,000
西畑の民話の人形劇、20年ぶりの復活 次世代の育成の居場所の提供	西畑夏祭り 実行委員会	人形の製作、創作人形劇の練習で地元愛を育み、伝統文化の継承や世代間の交流、また、市民憲章運動の推進を図る。	人形の材料費踊りの講師料	50,000
宇津野地域交流餅つき大会	宇津野自治会	宇津野自治会の住民を主対象に懇親餅つき大会を実施し、地域のみんなど交流を通じて 子供、大人、高齢者が健康で豊かなまちづくりを行う。	餅付き機材レンタル費、材料費、保険費、燃料費	41,000
手芸・裁縫教室	桂浜公民館	手芸・裁縫教室を開きコロナ禍で外出を控えていた高齢者等呼び込み共同作業を行う。 着物を解き、バック・エプロン・座布団等によりメイクする。	ミシン及び裁縫用品(ハサミ・カッティングマット・パッチワーク定規・布芯・糸・はぎれ等)	50,000
第21回 一ツ橋まつり	一ツ橋まつり 実行委員会	地域、学校、PTAの三者が協力しあい今まで20年間夏まつりを実施してきました。若者も巻き込んで、お互いに親切にして暖かい地域を作り、みんなで一ツ橋校区を発展させ、盛り上げていきます。	抽選会の用具やプログラム印刷費、謝礼金等	50,000
南光台町内会主催「お餅つき大会」	横内南光台 町内会	地区集会所を活用して「お餅つき大会」を実施する。子どもと高齢者や大人が協力しながら一緒に餅をつき、会食等を通じて多世代のコミュニケーションや住民交流を深め、高知市民憲章運動の促進を図る事につなげる。	石臼餅つき器具レンタル料、材料費、消耗品費	50,000
夏休み子ども塾	旭北町町内会	旭北町の子ども達を対象に講師や大学生を招き、英会話・手話・運動遊び・夏休みの宿題など日替りで行い、地域の子どもの健全な成長を願う。また、市民憲章運動の推進を図る。	参加者募集のチラシ、講師謝金、折りたたみ机	50,000
			6年度(7団体)計	341,000

申請書等の記載例



市民憲章イメージキャラクター
けんしょうくん

令和6年1月〇日

高知市民憲章推進協議会会長 様

所在地 高知市〇〇町△△番□□号
申請者 名称 〇〇地区町内会
代表者（職・氏名） 会長 高知 憲章

高知市民憲章推進協議会助成金交付申請書

高知市民憲章推進協議会助成金の交付を受けたいので、高知市民憲章推進協議会助成金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり交付を申請します。

記

1 助成金交付申請額 金 20,000 円（上限5万円。ただし、千円未満は切り捨てること。）

2 事業完了予定年月日 令和〇年〇月〇日

3 添付書類

- (1) 高知市民憲章助成金事業計画書兼収支予算書（様式第1号-1）
- (2) 団体の規約，会則等

忘れずに添付してください。

※その他、例年実施している事業等で、以前のチラシやパンフレット、事業の様子の写真などがありましたら、参考資料として添付してください。

様式第1号-1 (第5条関係)

高知市民憲章推進協議会助成金事業計画書兼収支予算書

申請団体名	〇〇地区町内会		(ふりがな) 代表者	高知 憲章		
			連絡先	高知市〇〇町〇〇-〇〇 電話 〇〇〇-〇〇〇〇		
助成金交付 申請事業名	〇〇地区 朝のラジオ体操					
事業の目的	<p>※市民憲章のどの助成対象事業の活動かも記載してください。</p> <p>高知市民憲章の「健康で働き、豊かなまちにしましょう。」の条文にのっとり、地域住民の健康増進や世代間交流、また、市民憲章運動の推進を図る。</p> <p>助成対象事業「⑤ 市民の健康増進に寄与する事業」に該当</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「事業の目的」には、2ページの「助成対象事業」のうち、どの事業に該当するのかについても記載してください。</p> </div>					
事業の概要	<p>〇〇地区住民を対象に朝のラジオ体操を開催する。</p> <p>日時 令和〇年〇月〇日(〇曜日)～令和〇年△月△日(△曜日)</p> <p>毎週 月・水・金 〇時</p> <p>場所 〇〇地区〇〇公園(雨天時は中止)</p> <p>対象者 〇〇地区の全ての住民</p> <p>〇時から15分ほどラジオ体操を実施し、市民憲章の唱和を行う。</p>					
助成金の使途	<p>※飲食費には使用できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者募集のチラシ(地区の住民に配布)500枚の作製費 傷害保険料、ラジオ体操CD購入費、出席カード作製費 					
事業収支予算書	収入			支出		
	費目	金額	費目	数量	単価	金額
		円			円	円
	助成金	20,000	チラシ制作費	500	12	6,000
			傷害保険料	1	6,000	6,000
			CD購入費	1	3,000	3,000
			出席カード作製費	500	10	5,000
	計	20,000	計			20,000
交付が決定された場合の助成金の振込先	〇〇 銀行	本店	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇		
		普通		〇〇地区町内会 会長		
	信用金庫	〇〇 支店	(ふりがな) 口座名義人	高知 憲章		
事務局使用欄	※ここには記入しないでください。					

※事業全体の収支(助成金以外の収支含む)をご記入ください。

様式第5号（第9条関係）

事業終了後、30日以内に提出
してください。

令和〇年〇月〇日

高知市民憲章推進協議会会長 様

所在地 高知市〇〇町△△番□□号
申請者 名称 〇〇地区町内会
代表者（職・氏名） 会長 高知憲章

高知市民憲章推進協議会助成事業実績報告書

令和6年〇月〇日付で交付決定を受けた高知市民憲章推進協議会助成金について、助成事業が完了したので、高知市民憲章推進協議会助成金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 助成金交付決定事業名 〇〇地区 朝のラジオ体操

2 助成金交付済金額 金 20,000 円

3 事業終了年月日 令和6年10月20日

支払い完了日（事業終了日）を
10月20日とした例です。

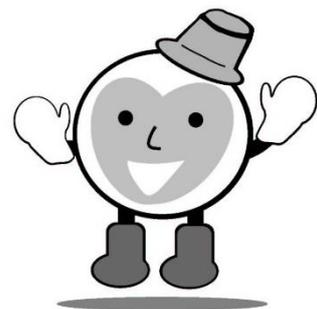
4 事業の内容及び成果（事業の概要の分かる写真や冊子を添付してください。）

5 事業収支決算書（領収書やレシートを裏面もしくは別紙に添付してください。）

収入		支出			
費目	金額	費目	数量	単価	金額
	円				円
助成金	20,000	チラシ制作費	500	12	6,000
		傷害保険料	1	6,000	6,000
		CD購入費	1	3,000	3,000
		出席カード作製費	500	10	5,000
計	20,000	計			20,000

事務局使用欄	※ここには記入しないでください。
--------	------------------

高知市民憲章推進協議会助成金交付要綱



市民憲章イメージキャラクター
けんしょうくん

高知市民憲章推進協議会助成金交付要綱

(目的)

第1条 高知市民憲章推進協議会助成金(以下「助成金」という。)は、市民の自治と自律のさだめとして制定された高知市民憲章(以下「市民憲章」という。)を自発的に実践する活動に対し、必要な経費の一部を助成することにより、市民憲章運動の一層の推進を図り、市民主体の住みよい高知市の実現に寄与することを目的とする。

(助成対象事業)

第2条 助成の対象となる事業は、市民憲章の精神にのっとり次の各事業とし、当該年度内に事業が完了するものであること。

- (1) 高知市の美しい自然や環境を守り育てる事業
 - (2) 地域の文化、歴史、芸術、又はスポーツの振興を図る事業
 - (3) 地域の交流や親睦を促進する事業や地域福祉の向上に関する事業
 - (4) 子どもの心身の健やかな成長を願う事業
 - (5) 市民の健康増進に寄与する事業
 - (6) 安心・安全なまちづくりに関する事業
 - (7) その他市民憲章運動の推進に寄与すると認められる事業
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、助成の対象とはならない。
- (1) 事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
 - (2) 公益性を欠く事業
 - (3) すでに高知市の制度等で補助金等の助成を受けている事業
 - (4) 過去5年以内に当該助成金を受けた事業
 - (5) その他、助成することが適当でないと認められる事業

(助成対象者)

第3条 この助成金の対象となる者は、第2条第1項で定められた事業を行い、かつ、次のいずれにも該当する市民活動団体とする。ただし、営利活動を目的とする団体、政治団体及び宗教団体、また、すでに高知市の制度等で補助金等の助成を受けている団体は対象から除く。

- (1) 活動拠点が高知市内にあること。
- (2) 構成員が5名以上で、かつ構成員の2分の1以上が高知市民であること。
- (3) 団体の規約、会則等を定めていること。
- (4) 適切な会計処理がなされていること。

(助成金の額等)

第4条 助成金は高知市民憲章推進協議会の予算の範囲内において交付する。助成金額は、1団体あたり上限5万円とする。

(助成金の交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、高知市民憲章推進協議会助成金交付申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に必要書類を添えて、別に定める期日までに高知市民憲章推進協議会会長(以下「会長」という。)に提出しなければならない。

(審査会)

第6条 第5条の規定により提出された申請書の内容を審査するため、高知市民憲章推進協議会助成金審査会（以下「審査会」という。）を置く。

2 審査会は、副会長、事務局長、部長、及び副部長で構成する。

(助成金の交付決定)

第7条 会長は、審査会より報告を受け、助成の有無及び助成金額を決定し、高知市民憲章推進協議会助成金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知する。また、助成金の交付が決定した申請者には、あらかじめ申請者が指定した口座へ助成金を振り込むものとする。

(助成事業の内容変更)

第8条 申請者は、助成金の交付決定を受けた事業について、その内容を変更、中止、もしくは廃止する場合は、高知市民憲章推進協議会助成事業等変更承認申請書（様式第3号）を速やかに会長に提出し、高知市民憲章推進協議会助成事業変更等承認通知書（様式第4号）により承認を受けなければならない。ただし、軽微な内容変更についてはこの限りではない。

(実績報告)

第9条 申請者は、当該助成事業が完了したときは、高知市民憲章推進協議会助成事業実績報告書（様式第5号）に次の各号に掲げる書類等を添えて、事業完了後30日以内に会長に提出しなければならない。

- (1) 助成の対象となった事業の実績を示す書類（冊子、写真等）
- (2) 助成の対象となった事業の収支の分かる書類（領収書、レシート等）
- (3) その他、会長が必要と認めるもの

(助成金の取消し、返還)

第10条 申請者が、次の各号のいずれかに該当したときは、助成金の一部もしくは全部の返還を命ずることができるものとする。

- (1) 偽りの申請により助成金の交付を受けたとき。
- (2) 当該年度内の事業の遂行が不能となったとき。
- (3) 助成金を当該申請事業以外の目的に流用したとき。
- (4) 実績報告が交付決定金額を下回ったとき。ただし、差額が千円未満の場合は、この限りではない。
- (5) その他、会長が不相当と認めたとき。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、別に会長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月23日から施行する。

この要綱は、平成26年5月9日改正、同日施行する。

この要綱は、令和4年5月12日改正、同日施行する。

高知市民憲章推進協議会事務局

(高知市 市民協働部 地域コミュニティ推進課)

〒780-8571

高知市鷹匠町2丁目1番43号 高知市役所たかじょう庁舎2階

Tel 088-823-9080 / Fax : 088-824-9794